

～実家や我が家の将来について、いま考えませんか？～

空家無料相談会を港北区役所で開催します！

横浜市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、**空家無料相談会を港北区役所で開催**しますので、お気軽にご参加ください。
なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和4年9月30日(金) 14:00～17:00
<場所> 港北公会堂（東急東横線「大倉山駅」から徒歩約8分、市営バス（6系統 13系統 41系統 59系統 104系統）・臨港バス（鶴02系統）「港北区総合庁舎前」から徒歩約4分）
<対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員40名（予約先着順）

- 「不動産の終活について」（14:30～15:00）
講師 神奈川県土地家屋調査士会 上田 尚彦氏
- 「空家に出没する有害生物」（15:30～16:00）
講師 神奈川県ペストコントロール協会 大曾根 一喜氏
- 「空家にも良く効き、家族にも負担をかけない相続の基礎」（16:30～17:00）
講師 神奈川県行政書士会 安友 千治氏

具体的な相談にのってほしい！という方は…

個別相談 最大39組（予約先着順）

希望する専門家と1対1で個別相談（30分間）が可能です。

14:00～17:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉

成年後見、登記、不動産、境界の調査、税金、建物の耐震性、害虫駆除、将来の住まい探し 等

3 相談会の申込方法

- <予約期間> 令和4年8月15日(月)～令和4年9月22日(木)
<予約方法> 横浜市電子申請サービス、電話、FAXのいずれかで申込
※詳細はチラシをご参照ください。なお、土日祝日は、電話申込はできません。

4 相談できる専門家団体

(公社)全日不動産協会神奈川本部横浜支部、神奈川県司法書士会、神奈川県行政書士会、神奈川県土地家屋調査士会、(一社)横浜市建築士事務所協会、東京地方税理士会、(公社)神奈川県ペストコントロール協会、横浜市住宅供給公社

※当日に取材を希望される場合は、9月27日(火)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659